

【テーマ1】子どもの健やかな成長と子育てを支援します

めざす方向

国の子ども・子育て支援新制度[*1]を踏まえた「大阪府子ども総合計画[*2]」をはじめ、「第三次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画[*3]」及び「第二次大阪府社会的養護体制整備計画[*4]」などの着実な推進に向けた取組みを進めるとともに、待機児童の解消、子どもの貧困対策、援護を要する子どもと家庭への支援等に取り組むほか、児童虐待対策を充実します。

待機児童の解消に向けた取組みの推進

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（R2.3月末時点）>
<p>■ 安心子ども基金等を用いる施設整備による受け皿拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所・認定こども園・小規模保育事業所の整備に取り組む市町村に対し情報提供及び財政支援を実施 ・認定こども園への移行を希望する施設が円滑に移行できるよう、きめ細かい情報提供を実施 <p>■ 保育の受け皿拡大に伴う保育人材確保・保育の質の向上に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育実技講習会方式による地域限定保育士試験の円滑な実施と受験促進を図るため、実施機関との連携のほか広報を充実 ・保育士登録簿を活用した潜在保育士への働きかけ、求職相談、復職応援セミナー、保育体験、施設見学会の実施 ・保育士修学資金貸付等事業の利用促進を図るため、広報を充実 ・主任保育士の下で副主任保育士や専門リーダー等の役割を担う保育士（ミドルリーダー）等の育成のため、研修機会を拡充 ・企業主導型保育事業者に対して保育の質向上等に関する研修会を実施 ・保育の質確保及び向上への取組みとして、巡回支援指導を実施 ・国家戦略特区における地方裁量型認可化移行施設の活用 	<p>◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代が働きやすい環境の整備と待機児童の早期解消 <p>（数値目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等整備による純増定員数：4,000人 <p>▷ ◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潜在保育士の就業を促進 ・保育士修学資金貸付等利用者の増加と、貸付による保育所等への従事者の増加 ・巡回支援指導を通じた保育の質の向上の促進 <p>（数値目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域限定保育士試験受験申請者数：1,200人 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認定こども園への円滑な移行のため、問い合わせ対応など情報提供を実施している。また、認定こども園への移行を希望する園を対象に、事務手続き説明会を開催し、円滑な移行を促した（9月18日）。 参加者数：113人 ○ 保育の受け皿を拡大するため、安心子ども基金を活用し、市町村の保育所整備を支援（55件（賃料補助を除く見込）） ・保育所等整備による純増定員数4,783人（見込） ▶ ○ 地域限定保育士試験について広く周知するため、府内の全市区町村社協に対し、広報ポスターの配架協力、全国の試験講座実施事業者に対し、受講者に対する広報を依頼した。 ・地域限定保育士試験受験申請者数：1,217名 ・地域限定保育士試験合格者数：484名 ○ 保育士・保育所支援センターにおいて、求職相談の実施や、セミナー及び施設見学会を開催し、潜在保育士の再就職を支援している。 ・復職応援セミナー：4回（9月、1月） ・施設見学会：5回（10月、11月）

<p>を市町村に働きかけ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士・保育所支援センターにおける登録者（潜在保育士）の就業者数：150人 ・保育士修学資金貸付等事業貸付人数：300人 ・キャリアアップ研修定員枠数：6,300人分 ・企業主導型保育事業者向け研修：4回 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者（潜在保育士）の就業者数:182人 ○ 保育士修学資金貸付等事業貸付件数 421件 ○ 保育現場におけるリーダー的職員の保育士等を育成するキャリアアップ研修の機会を広く確保するため、指定保育士養成施設等を研修実施機関として指定し、研修を行っている。 ・キャリアアップ研修定員枠数：13,983人分 ○ 企業主導型保育事業者向け研修 保育従事者向け：2回(1月) 施設管理者向け：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ○ 5月末から認可外保育施設及び幼保連携型認定こども園に対し、巡回支援指導を実施。 (認定こども園、認可外保育施設等：68か所) ○ 大阪府独自の基準を定めた、大阪府地方裁量型認可化移行施設設置要綱案を策定し、市町村に対し補助事業の実施と実施事業者の募集を働きかけた。
------------------	--	---

子どもの貧困対策をはじめとする総合的な支援の推進

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（R2.3月末時点）>
<p>■子どもの貧困対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども輝く未来基金」[* 5]の継続的な寄附の確保と新たな寄附の働きかけ及び基金を活用した直接子どもに届く支援の実施 ・「子どもの貧困緊急対策事業費補助金」により、子ども・保護者のセーフティネットの構築に取り組む市町村を支援 ・養育費確保に向け、立替払い制度の創設を含む支援策の充実について要望するとともに、実現するまでの間、他自治体での先行事例を参考に、今後の支援策を検討 <p>スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども輝く未来基金 令和元年5月～ 教育・体験に関する事業募集開始 7月～ 生活支援に関する事業 (自転車の購入費用補助) 募集開始 	<p>◇成果指標（アウトカム） (定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金の状況に応じて継続的に事業を実施 ・子どもの貧困緊急対策事業費補助金を活用し、府内全市町村におけるセーフティネットの構築を促進するなど子どもの貧困対策の総合的な推進 ・ひとり親家庭における養育費確保策の充実 <p>(数値目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金への寄附目標額：5,000万円 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども輝く未来基金 <ul style="list-style-type: none"> ・基金への寄附額：5,486万円 ・子ども輝く未来基金事業 【子どもの教育に関する事業】 子ども食堂等への学習教材等の支給：62件 【子どもの体験に関する事業】 体験活動にかかる費用の支援： 子ども食堂等20件、母子・父子福祉団体3件 【子どもの生活支援に関する事業】 ・ひとり親家庭への自転車購入補助： 276件(3月27日時点) ・児童養護施設等へのプリペイドカードの支給 支給人数：1877人 ○ 子どもの貧困緊急対策事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・26市町の事業について交付決定した。

<p>12月頃 生活支援に関する事業 (プリペイドカードの支給) 実施 (寄附の依頼) 随時：これまでの寄附者・公民戦略連携デスクとの 連携等による新たな寄附の働きかけ</p> <p>■ 新子育て支援交付金[*6]の効果的な活用 ・「新子育て支援交付金」を活用し、市町村における子ども・子育て支援を推進</p> <p>■ 保護者が昼間家庭にいない児童に適切な遊び、生活の場を提供し、健全な育成を図る取組み ・放課後児童健全育成事業[*7]を実施する市町村への支援</p> <p>■ 少子化対策に資する結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援に向けた取組み ・出会いの場の創出や、結婚支援方策の充実等を図るためのネットワークを、府内の市町村や商工会議所等と形成し、後押しが必要な層への働きかけを実施 ・結婚から妊娠・出産、子育てを応援する機運の醸成や環境整</p>	<p>◇成果指標 (アウトカム) (定性的な目標) ・新子育て支援交付金優先配分枠モデルメニュー一覧の各事業に掲げる指標の達成・向上</p> <p>◇成果指標 (アウトカム) (数値目標) ・放課後児童クラブの整備数：230 クラブ</p> <p>◇成果指標 (アウトカム) (定性的な目標) ・ネットワークにおける取組みによる、効果的な手法で出会いの場の創出と府内全体で結婚に向けた機運醸成 ・おおさか結婚応援カードの利用者及び協賛店舗の増加 ・子ども総合計画の見直しにおいて少子化対策の位置づけ</p>	<p>・市町村担当者会議等において、補助金を活用した取組の情報共有を実施した。</p> <p>○ 養育費確保支援の充実 ・7月26日、国に対して、養育費確保に係る支援制度の創設について要望。 ・R2 年度から国庫補助事業と調整の上、市町村の取組に対し、子どもの緊急対策事業費補助金から補助。</p> <p>○ 優先配分枠 ・障がいのある子どもへの支援、児童虐待の防止、子どもの貧困対策、府が抱える課題に対応するため、33のモデルメニューを提示した。 ・43市町村で27メニュー、200事業を実施した。</p> <p>○ 成果配分枠 ・43市町村で乳幼児(子ども)医療費助成をはじめとした子育て施策に活用した。 ・5市で乳幼児(子ども)医療費の対象年齢を拡充した。</p> <p>○ 子育て支援(市町計画)枠 ・35市町村(政令・中核市を除く)で、保育所を活用した在宅子育て家庭への支援などの施策に活用した。</p> <p>○ 国の「新放課後子ども総合プラン」に基づく受け皿整備を推進 ・放課後児童クラブ整備(見込)数:428クラブ</p> <p>○ おおさか結婚応援ネットワークを立ち上げ(7月) ・参加団体数：29団体 ・ネットワーク参加団体等と会議を開催(7月) (30団体、39名出席)</p> <p>○ 出会いの創出(婚活イベント)を実施(ネットワーク参加団体含む)：9回(13回計画、うち4回が台風</p>
--	---	--

<p>備等について、関係部局との連携のもと、市町村・企業・民間団体等と一体となった取組みを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おおさか結婚応援カード事業 ・少子化対策基本指針（31年3月策定）に基づき取組みの進捗状況を把握するとともに、子ども総合計画への位置づけを検討 	<p>を強化</p> <p>（数値目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出会いの機会の創出（府主催及びネットワーク等のイベント実施）：年間12回 	<p>や新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ おおさか結婚縁ジョイパス事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・まいど子どもカード協賛店へおおさか結婚縁ジョイパスへの協賛を働きかけ。 利用登録者数：32,250組(1月6日時点) 協賛店舗数：831店舗(3月27日時点) ○ 少子化対策に関する考え方を一元的に示し、明確化するため、H31年3月に取りまとめた「少子化対策基本指針」に基づき取組みの進捗状況を把握するとともに、令和2年3月策定の子ども総合計画後期計画に少子化対策を位置づけた。
---	--	---

児童虐待対応体制の強化

<p><今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）></p>	<p><何をどのような状態にするか（目標）></p>	<p><進捗状況（R2.3月末時点）></p>
<p>■ 子ども家庭センターの体制強化・機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待事案に係る警察との更なる情報共有を実施。 ・民間団体との連携が有効な子どもの安全確認や夜間・休日の通告電話等への対応を委託。法的対応・法医学鑑定等専門家チームとの連携を実施 ・子ども家庭センターの執務室の狭隘化を解消するため、既存建物の内部改修及び同一敷地内での新設工事等を実施 <p>■ 市町村の取組み支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村要保護児童対策地域協議会の取組み支援 ・子ども家庭総合支援拠点の設置促進 ・児童虐待防止対策強化のための市町村との更なる連携強化 <p>■ 児童相談所全国共通ダイヤル3ケタ化の周知を含めた効果的な広報啓発の実施</p>	<p>▷</p> <p>◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者及び子どもに対する支援の充実 ・民間団体との連携により、子ども家庭センターのマンパワーを重篤事案等に集中・特化 ・児童福祉推進体制の機能強化 <p>▷</p> <p>◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の対応力強化 （数値目標） ・市町村職員の子ども家庭センターへの受入研修：12市町村 <p>▷</p> <p>◇成果指標（アウトカム）</p>	<p>▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 7月の児童虐待通告事案から、専用回線による警察との全件情報共有を開始した。 ○ 軽度事案の安全確認業務の一部及び夜間休日電話対応業務については、昨年度に引き続き、子育て支援に実績のあるNPO法人に委託（4月）。 また、開庁時間帯における電話相談業務の一部について、今年度から子育て支援に実績のあるNPO法人に委託（4月）。 ○ 既存建物の内部改修工事は3月末に完了。 また、全面移転が必要なセンターについては移転候補地を選定中。 岸和田子ども家庭センターの環境整備（全面移転）について、令和2年度末の先行移転に向けて貝塚市等と調整中。 ○ 各子ども家庭センターにおいて、管内市町村との合同

・民間団体と連携し、児童相談所全国共通ダイヤル（189）の周知や児童虐待防止推進月間（11月）におけるオレンジリボンキャンペーンの実施

（定性的な目標）
 ・児童虐待に対する府民の理解・関心の深まり（数値目標）
 ・オレンジリボンの配付数：40,000

研修（連絡会議）を実施。
 ○ 子ども家庭総合支援拠点を設置している能勢町に対して8月28日にヒアリングを実施するとともに、今年度設置した箕面市、藤井寺市、河南町へもヒアリングを実施。また、今年度設置した河内長野市には、10月21日に厚生労働省より派遣されたアドバイザーに同行し助言。
 加えて、2月26日「府内市町村児童福祉主管課長会議」において、既設置自治体から発表・質疑応答を実施。
 また、設置検討中の東大阪市・貝塚市等に対し「子どもの貧困緊急対策事業費補助金」等の周知・活用促進を実施。
 ○ 13市1町計18人に対して、子ども家庭センター受入研修を実施。
 ○ パナソニックスタジアム吹田において、オレンジリボン及びパープルリボンのWリボンキャンペーンを実施（10月）した。
 ○ 11月の児童虐待防止推進月間を中心としたオレンジリボンキャンペーンを、関係市町村、民間団体等と連携して実施（4月～10月）した。
 ○ オレンジリボンの配付数：40,000を達成。

社会的養護の取組み

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>

■ **第三次社会的養育体制整備計画[*8]の策定**
 ・改正児童福祉法及び「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえ、里親等への委託の推進や児童養護施設等の小規模かつ地域分散化、高機能化等を進めるための計画を策定（第二次大阪府社会的養護体制整備計画の後継計画の位置づけ）

<何をどのような状態にするか（目標）>

◇ **成果指標（アウトカム）**
 （定性的な目標）
 第三次大阪府社会的養育体制整備計画の策定

<進捗状況（R2.3月末時点）>

○ 社会的養育体制整備計画策定部会を開催（9月、12月、3月）
 ○ パブリックコメントの実施（2月～3月）
 ○ 第三次大阪府社会的養育体制整備計画策定（3月）

■家庭と同様の環境における養育の推進等

- ・里親の開拓から児童の自立支援までを一貫して行う「里親支援事業」による取組み（フォスティング機関の設置・運営）を実施
- ・「はぐくみホーム」[* 9]等の家庭養護体制を充実

【参考】

【里親委託率】

- ・第二次社会的養護体制整備計画：16%
(令和元年度末)
- ・都道府県推進計画による将来ビジョン：28%
(令和 11 年度末)
- ・児童ができる限り良好な家庭的環境で養育されるよう取組みを実施
- ・児童養護施設・乳児院の生活単位の小規模化やグループホームの整備を計画的に推進

【参考】

- ・第二次社会的養護体制整備計画
 - 小規模グループケア指定数：67ヶ所
 - グループホーム開設数：38か所
(令和元年度末)
- ・都道府県推進計画による将来ビジョン
 - 児童養護施設等における家庭的養護推進計画に基づき、すべての入所児童に家庭的環境の養育を提供
(令和 11 年度末)

■施設退所児童等に対する自立支援の充実

- ・改正児童福祉法による22歳になる年度末までの必要な支援を適切に運用
- ・モデル事業のノウハウ及び知見を各施設が実情に合わせて導入できるよう調整の上、支援マニュアル案を成案化し、事業の

◇成果指標（アウトカム）

（数値目標）

- ・はぐくみホーム新規登録数：49 家庭
- ・里親等委託児童数：236 人

◇成果指標（アウトカム）

（数値目標）

- ・小規模グループケア新規指定数：4（総数 67）か所
- ・グループホーム新規開設数：4（総数 38）箇所

◇成果指標（アウトカム）

（定性的な目標）

- ・平成 30 年度に作成した支援マニュアル案の成案化と施設での導入促進、事業の普及

- 社会的養護が必要な児童に対し、家庭と同様の温かく安定した環境での養育が行われるよう、「はぐくみホーム」等による家庭養護体制を推進している。
 - ・「はぐくみホーム」新規登録数：25 家庭
 - ・里親等委託児童数：179 人（1 月末時点）
(すべての里親種別を含む)

- できる限り良好な、家庭と同様の環境での養育を推進するため、生活単位の小規模化やグループホームの整備を推進している。
 - ・児童養護施設等における小規模グループケア数：66ヶ所、グループホーム数：37ヶ所
 - ・小規模グループケア新規指定数：1ヶ所
 - ・グループホーム新規開設数：2ヶ所

- 事業実施に向け、「大阪府社会的養護自立支援事業（継続支援型）実施要綱」、「大阪府社会的養護自立支援事業（継続支援型）補助金交付要綱」を施行した。（6 月）
 - ・本事業活用件数：7 件

- 施設における自立支援のあり方について、先事例がある自治体にヒアリングを実施した。（9 月）
 - ※令和 2 年度から「自立支援担当職員加算」が設置され、措置費制度化。

<p>普及を図る</p> <p>■市町村配偶者暴力相談支援センター[*10]設置の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長会・町村長会人権部長会議等への設置の働きかけ ・中核市や DV 相談対応件数の多い市町村等への個別訪問による設置の働きかけ 	<p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>（数値目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村配偶者暴力相談支援センター設置数：10 か所（令和2年度まで。31年4月現在6か所設置済み） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村 DV 主管課長会議(4月)、市長会、町村長会人権部長会議(6月)において設置を働きかけた。また、市町村女性相談担当者等ブロック別情報交換会（全7ブロック）において設置を働きかけた（11月～12月）。 ○ 中核市や DV 相談対応件数の多い市町村には個別に訪問し、重点的に設置を働きかけた（17市訪問）。
---	--	--